

実施要領

第51回群馬県児童生徒木工工作コンクール実施要領

主 催 群馬県木材青年協会・群馬県
後 援 群馬県議会・群馬県教育委員会
(予定) 関東森林管理局・群馬県木材組合連合会
群馬県森林組合連合会・群馬県素材生産流通協同組合
上毛新聞社・朝日新聞前橋総局・毎日新聞前橋支局
読売新聞前橋支局・NHK 前橋放送局・群馬テレビ
FM GUNMA・群馬県ウッドクラフト作家協会

1 目的

木工作品の制作を通じて、木材の特性（美しさ、温かさ、強さ、加工しやすさ等）を理解するとともに、木材に親しみ、工作しながら創造する楽しみを感じ、かつ木材を素材とした造形や木工技術等の教育振興に寄与するため、本コンクールを実施します。

2 応募資格

本県の小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部に在学する児童・生徒とします。

3 応募作品

- (1) 作品は木材及び林産物を主として利用・加工したもので、一辺が60cm以下とします。
- (2) 作品の制作にあたっては、児童生徒の表現の自主性を尊重するものとし、指導者の助言等は差し支えありませんが、技法的に介入しないものとします。
- (3) 市販の木工キットを利用し作成したものは、応募可能ですが審査対象外とします。

4 審査概要

一次審査（写真審査）と最終審査（現物審査）を行います。

5 応募について

一次審査（写真審査）

- (1) 応募方法は、フォームでの電子申請とします。応募 URL（※1）を直接入力するか、QR コードを読み取り、必要事項の入力や作品写真（※2）のアップロードを行ってください。

応募点数は一人あたり1点までとします。複数人で共同制作した作品（※3）も応募可能です。

- (2) 応募期間 令和8年7月17日（金）～8月31日（月）

※1 応募 URL: <https://logoform.jp/form/9cfD/1419396>

※2 写真審査における撮影の基準に関しましては、撮影要領を参照してください。

※3 保護者の方との制作は、共同制作に該当しません。



(4) 審査日 令和8年9月上旬(予定)

審査後、結果について応募者全員にメールで報告します。一次審査を通過された方には、最終審査の詳細についても併せて連絡をします。

◇注意事項

- (1) 作品の大きさが縦、横、高さについて、すべて60cm以内のものが対象です。
- (2) 作品写真は、正面、上面各一枚を必ず撮影してください。(詳細は撮影要領を参照)
- (3) 入賞者の学校・学年・氏名等が、県HP、報道各社に公表されることを了承の上応募ください。

公表例は、過去の県HP(第〇〇回県児童生徒木工工作コンクールの入賞作品が決定しました)等参照

- (4) 最終審査作品の保管及び返却は各(環境)森林事務所等(項目15『持込み、返却先』参照、以下同)で行います。一次審査を通過された場合、改めてご連絡をさせていただきます期間内に、持込み・引取をお願いします。(フォームでも対応の可否は伺います。対応不可の場合は審査対象外とさせていただきます。)

最終審査(現物審査)

- (1) 最終審査の応募者(保護者)の方は、作品に出品情報(学校・学年・氏名・作品名)が添付されていることを確認の上、(2)の期間内に各(環境)森林事務所等へ搬入してください。
- (2) 搬入受付期間(予定)

9月18日(金)～9月30日(水)(9:00～17:00)(土日祝日は持込み対応できません)

※一次審査通過者には、改めて確定日程をお知らせします。

- (3) 審査会日時 10月上旬

◇注意事項

- ・作品はダンボール箱等に入れて持込みをおねがいします。

注) 段ボール等については持込み時と同一のものの返還とならない場合があります。

- ・出品作品は大切に扱わせて頂きますが、保管・移動・展示中に作品が破損したり、部品が紛失したりすることがあります。このことについて責任を負いかねますので、あらかじめご了承の上応募ください。

6 審 査

- (1) 作品審査にあたっては、県教育委員会をはじめ、主催者が依頼した審査員による審査会を設けます。
- (2) 審査基準は以下のとおりとします。
 - ① 木の持ち味を生かし、独創性に優れていること。
 - ② 機能、デザインが優秀であること。
 - ③ 工作技術が優秀であること。

7 賞（予定）

一次審査通過作品のうち、約50点の作品について以下の賞（賞状及び記念品）を贈呈します。

- | | | | |
|---------------------|------|-----------------|------|
| ① 群馬県知事賞 | 3点以内 | ② 群馬県議会議長賞 | 3点以内 |
| ③ 群馬県教育長賞 | 3点以内 | ④ 関東森林管理局長賞 | 3点以内 |
| ⑤ 群馬県木材組合連合会会長賞 | 3点以内 | ⑥ 群馬県森林組合連合会会長賞 | 3点以内 |
| ⑦ 群馬県素材生産流通協同組合理事長賞 | 3点以内 | ⑧ 上毛新聞社賞 | 3点以内 |
| ⑨ 朝日新聞社賞 | 3点以内 | ⑩ 毎日新聞社賞 | 3点以内 |
| ⑪ 読売新聞社賞 | 3点以内 | ⑫ NHK前橋放送局賞 | 3点以内 |
| ⑬ 群馬テレビ賞 | 3点以内 | ⑭ エフエム群馬賞 | 3点以内 |
| ⑮ 群馬県ウッドクラフト作家協会会長賞 | 3点以内 | ⑯ 群馬県木材青年協会会長賞 | 3点以内 |
| ⑰ 奨励賞 | 若干数 | | |

8 展示会（一次審査通過作品）

- (1) 日 時 令和8年11月13日（金）～11月15日（日）
9：00～17：00（11月15日は12：00まで）
- (2) 場 所 県庁1階「県民ホール」南側 （前橋市大手町1-1-1）

9 表彰式（知事賞、議長賞、教育長賞）

- (1) 日 時 令和8年11月15日（日）11：00開始（予定）
- (2) 場 所 県庁昭和庁舎3階「正庁の間」 （前橋市大手町1-1-1）

10 作品の返却

- (1) 展示終了後、各(環境)森林事務所等で、作品の返却を行います。
- (2) 返却期間 令和8年11月24日（火）～12月1日（火）（9:00～17:00）
（土日祝日は閉庁日のため、返却対応できません）

※期間中に引取りが難しい場合、担当（項目13「お問い合わせ先」）までご連絡ください。

11 木工工作（DIY）動画配信

群馬県内の林業関係者（オッチャン）がこだわりの木工作品の作り方を分かりやすく教えてくれる動画です。ぜひ、木工工作作成時の参考として下さい。

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=8YkgMsP1Wcg>



1 2 全国木工工作コンクールへの出品について

今年度も群馬県知事賞受賞作品を、県代表として全国木工工作コンクールへ出品する予定です。代表に選ばれた場合、作品返却が翌年になる可能性があるほか、書類審査等へ協力をいただくことになりますので、あらかじめ了承の上応募ください。

なお、県代表作品に選ばれた児童・生徒には入賞通知を送付する際に関係書類を同封する予定です。一次審査は書類審査、最終審査は現物審査となります。

◇全国木工工作コンクール実施日程（予定）

1 次 審 査 2 0 2 7 年 1 月 下 旬

最 終 審 査 2 0 2 7 年 2 月 下 旬 ※ 1 次 審 査 通 過 者 の み

結 果 伝 達 2 0 2 7 年 3 月 上 旬

表 彰 式 2 0 2 7 年 6 月 下 旬

表彰式後、各作品は直接、出品者の皆様に報告及び返却いたします。

（詳しくは、全国木材青壮年団体連合会の全国児童・生徒木工工作コンクールの HP をご覧ください。）

1 3 問い合わせ先

群馬県 環境森林部 林業振興課 県産木材振興係

TEL 0 2 7 — 2 2 6 — 3 2 4 0

FAX 0 2 7 — 2 2 3 — 0 1 5 4

MAIL rinshin@pref.gunma.lg.jp

1 4 留意事項

- （１）議長賞と教育長賞の作品について、当日持ち帰りを希望される方は、表彰式受付時に係員へお申し付けください。当日表彰のある賞以外の作品につきましては、誤返還を防ぐため、各（環境）森林事務所等での返却となりますので、当日の持ち帰りは原則できません。
- （２）申請に係る連絡先の情報等については、主催（群馬県木材青年協会、群馬県（各事務所担当含む））の範囲内で取り扱わせて頂きますので、あらかじめご了承ください。

1 5 持込み、返却先

お住まい	持込み、返却先		
	名称	住所	連絡先
前橋市・伊勢崎市・玉村町	群馬県木材組合連合会	〒379-2131 前橋市西善町 524-1	TEL 027-266-8220 FAX 027-266-8223
渋川市・榛東村・吉岡町	渋川森林事務所 (地域林業支援係・ ほしの 星野)	〒377-0027 渋川市金井 395 (渋川合同庁舎 3 階)	TEL 0279-22-2763 FAX 0279-25-0576
高崎市・安中市	西部環境森林事務所 (地域林業支援係・ あおき ふかわ 青木、富川)	〒370-0805 高崎市台町 4-3 (高崎合同庁舎 2 階)	TEL 027-323-4021 FAX 027-323-6908
藤岡市・上野村・神流町	藤岡森林事務所 (地域林業支援係・ むとう 武藤)	〒375-0014 藤岡市下栗須 124-5 (藤岡合同庁舎 3 階)	TEL 0274-22-2253 FAX 0274-24-4976
富岡市・下仁田町 南牧村・甘楽町	富岡森林事務所 (地域林業支援係・ さいとう 齋藤)	〒370-2454 富岡市田島 343-1 (富岡合同庁舎 2 階)	TEL 0274-62-1535 FAX 0274-63-7099
中之条町・長野原町 嬬恋村・草津町 高山村・東吾妻町	吾妻環境森林事務所 (地域林業支援係・ こばやし 小林)	〒377-0424 吾妻群中之条町 664 (中之条合同庁舎 2 階)	TEL 0279-75-4611 FAX 0279-75-6548
沼田市・片品村・川場村 昭和村・みなかみ町	利根沼田環境森林事務所 (地域林業支援係・ さいとう 佐藤)	〒378-0031 沼田市薄根町4412 (利根沼田合同庁舎2階)	TEL 0278-22-4481 FAX 0278-23-0409
桐生市・太田市・館林市 みどり市・板倉町・明和町 千代田町・大泉町・邑楽町	桐生森林事務所 (地域林業支援係・ さくま 佐久間)	〒376-0011 桐生市相生町 2-331 (桐生合同庁舎 2 階)	TEL 0277-52-7373 FAX 0277-54-5132